

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第143期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 黒谷 研一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 大島 一正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5652（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 佐野 秀広
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都港区西新橋一丁目2番9号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 第3四半期連結 累計期間	第143期 第3四半期連結 累計期間	第142期 第3四半期連結 会計期間	第143期 第3四半期連結 会計期間	第142期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	612,962	761,850	212,503	241,491	838,032
経常利益又は経常損失() (百万円)	64,507	52,595	14,632	9,745	66,272
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	61,986	33,241	18,727	6,911	68,721
純資産額(百万円)	-	-	281,145	309,073	331,864
総資産額(百万円)	-	-	1,005,654	1,038,913	1,043,884
1株当たり純資産額(円)	-	-	404.22	373.73	403.53
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	97.29	43.53	29.39	9.05	106.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	41.73	-	8.68	-
自己資本比率(%)	-	-	25.61	27.47	29.52
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	21,953	77,902	-	-	23,940
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	46,229	37,757	-	-	63,737
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	72,607	18,883	-	-	109,410
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	73,446	108,079	92,122
従業員数(人)	-	-	7,782	7,874	7,740

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第142期第3四半期連結累計期間、第142期第3四半期連結会計期間及び第142期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	7,874
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	638	(72)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員は含まれていません。また、臨時雇用者数(嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を中核とする海運事業グループであり、コンテナ船事業と不定期専用船事業を行っており、この他、物流・港運事業等のその他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
コンテナ船	105,014	-
不定期専用船	111,969	-
その他	24,507	-
合計	241,491	-

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）における世界経済は、中国・インドを始めとする新興国では底堅い経済成長が持続する一方、米国では失業率は依然高水準ながらも、8月の金融緩和策実施以降、経済は緩やかな回復傾向を示しました。欧州では、一部に財政懸念と信用リスク不安が引き続き存在したものの、全体としては実体経済に目立った悪影響は現れず、緩やかな景気回復基調が続きました。国内経済は、円高の進行を受け急速に悪化した景況感は、若干の改善の兆しをみせたものの、引き続き全体としては停滞しました。

海運業を取り巻く環境は、コンテナ船においては、引き続きアジア出し往航貨を中心に荷動きは堅調に推移しました。また、運賃市況は、季節的要因もあり若干の軟化傾向を示しましたが、概ね想定通りに推移しました。ドライバルク船においては、中国・インドの旺盛な鉄鉱石・穀物需要を受け、市況は底堅く推移しましたが、後半にかけて調整局面を迎えました。完成車の荷動きは、新興国向け需要を中心に、全体として緩やかな回復が見られました。

当社グループは、昨年1月に発表した新中期経営計画“K”LINE Vision 100 KV2010に基づき、引き続きコンテナ船の運賃修復、エコ減速運航を始めとするコスト削減に全力を挙げ取り組みました。この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は2,414億91百万円（前年同会計期間比289億87百万円増加）、営業利益は123億35百万円（前年同会計期間は103億62百万円の営業損失）、経常利益は97億45百万円（前年同会計期間は146億32百万円の経常損失）、四半期純利益は69億11百万円（前年同会計期間は187億27百万円の四半期純損失）となりました。

当第3四半期連結累計期間としては、売上高7,618億50百万円、営業利益623億43百万円、経常利益525億95百万円、四半期純利益332億41百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

コンテナ船事業セグメント

[コンテナ船事業]

アジア出し北米向け（東航）では、米国経済の緩やかな回復基調を受けて、荷動きは堅調に推移しましたが、当社は昨年度来の投入船腹量の抑制を継続したため、当社積高は前年同会計期間比3%減少しました。北米出しアジア向けでは、東航同様に投入船腹量の抑制継続に加え、第2四半期以降の荷動き減少に伴う市況の軟化が影響し、当社積高は前年同会計期間比16%の減少となり、北米航路全体では8%の減少となりました。

欧州航路では、荷動きが堅調に回復し、アジア出し北欧州・地中海向けの当社積高は前年同会計期間比14%増加しました。北欧州・地中海出しアジア向けの当社積高は、前年同会計期間比1%増加し、欧州航路全体では前年同会計期間比9%の増加となりました。

南北航路・アジア域内航路を合わせた当社グループ全体の積高は前年同会計期間比2%の減少となりました。

運賃水準につきましては、夏場の繁忙期割増の剥落により運賃は若干下落したものの東西及びアジア航路において前年同会計期間比で大きく改善しました。急激な円高等の悪化要因もありましたが、船腹・コンテナ機器の最大活用による積高最大化、各種コスト削減策の実施により、前年同会計期間比増収となり、利益を確保しました。

以上の結果、コンテナ船事業セグメントでは、売上高は1,050億14百万円、営業利益は55億57百万円、経常利益は57億13百万円となりました。

不定期専用船事業セグメント

[ドライバルク事業]

中国向け鉄鉱石輸送は、10月以降前年同月比増加へと転じ、活発な荷動きが継続しました。また、全世界での粗鋼生産量も、前年同期比でプラスとなる等、市況を下支えする輸送需要がありましたが、堅調さを維持してきた大型船市況においては、年間200隻にのぼる新造船竣工による影響が大きく、年末にかけて市況は下落しました。

中小型船市況については、主としてインドからの鉄鉱石輸出が大きく減じたことなどから、12月中旬からは下落しました。

当社では運航コストの削減や効率的配船に努めた結果、前年同会計期間比で増収増益となりました。

[自動車船事業]

世界の完成車荷動きは、緩やかながらも回復基調で推移しました。とりわけ日本/アジア出し中南米・アフリカ向けや、北米/欧州出し中国向けなどが堅調に推移しました。一方で、円高による国産車の競争力の低下や経済回復の遅れなどを背景に、大宗地域である北米、欧州向けの荷動きには依然力強さを欠きました。燃料油価格の高止まりや円高など、厳しい事業環境が継続しましたが、荷動き増加に加え、配船の合理化・荷役費用の削減といった継続的な運航費の削減努力が奏効し、前年同会計期間比で増収となり、利益を確保しました。

[エネルギー資源輸送事業]

液化天然ガス輸送船においては、長期契約船は引き続き順調に稼動しました。冬季の輸送需要の増大により、需給が逼迫しており、当社グループのフリー運航船も期間傭船契約で安定的に稼動しました。油槽船においては、長期契約船は順調に稼動した一方で、フリー運航船はVLCCの市況が想定を上回ったものの、AFRAMAXは想定を下回りました。以上の結果、前年同会計期間比では売上高は減少しましたが、損失は縮小しました。

[重量物船事業]

リーマンショック以降停滞していた貨物の荷動きに回復が見られ、運賃水準も下げ止まりの兆しを見せているものの、引き続き低調な運賃水準で推移しました。前年同会計期間比では増収となり、損失が縮小しました。

[内航・フェリー事業]

石灰石専用船は稼働率が向上し、小型貨物船も概ね順調に稼動しました。国内の定期航路及びフェリー航路においては、新規貨物獲得を積極的に取り組んだ結果、前年同会計期間を上回る輸送量となりました。

以上の結果、不定期専用船事業セグメント全体では、売上高は1,119億69百万円、営業利益は60億34百万円、経常利益は29億64百万円となりました。

その他

[物流・港運事業]

航空貨物分野においては、日本発の荷動きが円高圧力もあり繁忙期にも関わらず低迷し、また、予想されていたスペース不足が起これず運賃修復が進みませんでした。道路貨物運送分野も燃料費の高止まりが続くなか、収支への寄与は限定的でしたが、港湾輸送等その他の分野が収支を下支えし、前年同会計期間比で増収増益となりました。

物流・港運事業を含めたその他事業においては、売上高は245億7百万円、営業利益は19億8百万円、経常利益は19億25百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べて、69億80百万円減少して、1,080億79百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が119億3百万円となったことなどから、214億92百万円のプラス（前第3四半期連結会計期間は、128億12百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により197億64百万円のマイナス（前第3四半期連結会計期間は、39億54百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び借入金の返済等により58億87百万円のマイナス（前第3四半期連結会計期間は、148億73百万円のプラス）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容

当社は、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄をはかり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

(イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、昨年1月29日、従来の中期経営計画を見直し、新中期経営計画「“K”LINE Vision 100 KV2010」を策定しました。本計画では、従来「共利共生と持続的成長」をメインテーマとする5つの基本課題に加え、新たに3つのミッションを掲げています。

当社は、この計画の遂行により、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指します。

5つの基本課題

環境保護への取組み

確固たる安全運航管理体制

最適・最強組織によるボーダレス経営

戦略投資と経営資源の適正配分

企業価値の向上とリスク管理の徹底

3つのミッション

2010年度黒字化と早期復配

安定収益基盤の拡大と持続的成長

財務体質の改善・強化

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入いたしました。平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新することにつき、株主から承認を受けました。

当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

(イ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行なわれる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本対応方針は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

() 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

() 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主に行って頂きます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成24年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行なわれた場合、又は、当社取締役会において廃止する旨の決議が行なわれた場合には、その時点で廃止されます。

() 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

() 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

() デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は6百万円です。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船事業セグメントにおいては、最大輸出国である中国を始めとして旧正月に伴う工場の一時休業など季節要因による荷動きの減少が見込まれます。また、欧州での金融不安、米国における住宅販売不振、失業率の高止まりなど経済動向が依然不透明な状況ではありますが、需給動向を注視し、輸送需要に合わせた一時減便などによる運航規模の調整、減速運航を含めた徹底したコスト削減を図り、収支改善に努めます。

不定期専用船事業セグメントにおいては、ドライバルク事業は、引き続き新造船による供給圧力が強く、加えて年初からの豪州での洪水被害に伴う大型船需要の減少により、需給の不均衡が懸念されます。一方、新興国経済の持続的成長により、全体として海上貨物荷動きは堅調に推移するものと思われ、期後半から徐々に市況は回復していくものと予想します。中小型船については、アジア向け豪州炭を米国炭などへ切り替えることによる輸送距離の増加や、中国向けの石炭や大豆、インド向けの石炭の堅調な荷動きにより、市況は徐々に回復すると予想します。

自動車船事業では、世界の完成車荷動きは引き続き緩やかな回復傾向が続くものと思われ、多様化する物流に積極的に対応すると共に、燃料油価格の更なる上昇や、円高基調の継続なども懸念されるため、引き続き配船の合理化、運航費削減に加え、柔軟性のある船腹の活用を実施し収支の改善に努めます。

エネルギー資源輸送事業は、液化天然ガス輸送船においては、長期契約船は安定稼働が見込まれます。スポット市況は冬季の需要増によって船腹需給は引き締まった状態が継続し、収支面での改善が見込まれます。油槽船においては、原油、製品ともに荷動きは堅調であるものの、船腹供給圧力は依然として強く、市況回復にはしばらく時間を要する見込みです。

重量物船事業は、スポット貨物の荷動きに回復が見られるものの、運賃水準の回復にはしばらく時間を要する見込みです。

内航・フェリー事業は、国内景気の動向に不透明感が増す状況下ではありますが、一層の積極的な営業活動に努めてまいります。

その他事業においては、物流・港運事業は、航空貨物分野で輸出の主要品目である半導体等の電子部品の調達一服感から極端な荷動き回復は暫く期待できないものの、その他の分野は引き続き堅調に推移し、安定的な利益を確保できる見込みです。

以上の通り、海運業を取り巻く事業環境は、需給面、為替、金利動向も含め予断を許さない状況にありますが、更なる合理化とコスト削減によって収支改善に努めます。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)が所有する船舶(外航、内航及びフェリー)の当第3四半期連結会計期間における増減は以下のとおりです。

(1) 増加

セグメントの名称	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)
不定期専用船	5	303,399
合計	5	303,399

(2) 減少

セグメントの名称	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)
コンテナ船	1	40,982
合計	1	40,982

2 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末での計画に当第3四半期連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当第3四半期連結会計期間末における重要な設備の新設及び除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
コンテナ船	船舶	29,400	5,800	借入金、社債、増資資金及び自己資金	平成23.11~ 平成23.12	平成24.9~ 平成24.12	195
不定期専用船	船舶	350,261	70,962	借入金、社債、増資資金及び自己資金	平成21.9~ 平成25.12	平成23.1~ 平成26.12	4,947

(注) 上記の記載は、当社グループ(当社及び連結子会社)にて保有することを予定(計画)している船舶の内、平成22年12月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 除却等

設備の除却等の完了

前四半期連結会計期間末における重要な設備の除却等の計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは以下のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の完了年月	概要
コンテナ船	船舶	110	平成22年12月	1隻

設備の除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	765,382,298	765,382,298	東京、大阪、名古屋、 福岡各証券取引所 (東京、大阪、名古屋は 市場第一部に上場)	単元株式数 は1,000株 である
計	765,382,298	765,382,298		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	22個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）	
第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）	
新株予約権の数	255個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	255,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）	
新株予約権の数	106個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	106,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）	
新株予約権の数	187個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	187,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）	
第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）	
新株予約権の数	2,145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	3,064,285株
新株予約権の行使時の払込金額	700円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高	2,145百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）	
第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）	
新株予約権の数	25,496個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	29,960,047株
新株予約権の行使時の払込金額	851円(注)
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高	25,496百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		765,382		65,031		49,876

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等が無く、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,662,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 760,264,000	760,264	
単元未満株式	普通株式 1,456,298		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	765,382,298		
総株主の議決権		760,264	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,314,000株及び相互保有株式2,348,000株です。
2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれていません。
3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式973株が含まれています。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,314,000		1,314,000	0.17
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目5番1号	22,000		22,000	0.00
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目11番30号	1,983,000		1,983,000	0.25
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託リンコーコーポレーション 口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	343,000		343,000	0.04
計		3,662,000		3,662,000	0.47

(注) 当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)の自己株式については、川崎汽船(株)所有の自己株式は1,321,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.17%)となっています。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	408	392	403	394	377	335	326	361	371
最低(円)	366	322	345	340	312	311	292	307	345

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	612,962	761,850
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	616,508	651,734
売上総利益又は売上総損失()	3,546	110,115
販売費及び一般管理費	49,315	47,771
営業利益又は営業損失()	52,862	62,343
営業外収益		
受取利息	846	582
受取配当金	1,274	1,513
その他営業外収益	1,805	1,203
営業外収益合計	3,925	3,299
営業外費用		
支払利息	6,426	6,557
持分法による投資損失	678	31
為替差損	593	6,052
デリバティブ解約損	6,791	-
その他営業外費用	1,080	407
営業外費用合計	15,571	13,047
経常利益又は経常損失()	64,507	52,595
特別利益		
固定資産売却益	7,283	4,319
投資有価証券売却益	116	-
特別修繕引当金戻入額	3,990	-
その他特別利益	429	1,969
特別利益合計	11,819	6,288
特別損失		
固定資産売却損	807	-
減損損失	8,898	-
傭船解約金	4,997	-
造船契約変更損	11,309	-
その他特別損失	4,114	4,461
特別損失合計	30,126	4,461
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	82,814	54,423
法人税、住民税及び事業税	3,212	4,548
法人税等調整額	26,820	15,271
法人税等合計	23,608	19,820
少数株主損益調整前四半期純利益	-	34,602
少数株主利益	2,779	1,361
四半期純利益又は四半期純損失()	61,986	33,241

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	212,503	241,491
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	206,919	213,753
売上総利益	5,584	27,738
販売費及び一般管理費	15,946	15,403
営業利益又は営業損失()	10,362	12,335
営業外収益		
受取利息	256	212
受取配当金	181	543
持分法による投資利益	44	144
その他営業外収益	354	384
営業外収益合計	837	1,284
営業外費用		
支払利息	2,326	2,266
為替差損	1,751	1,456
デリバティブ解約損	838	-
その他営業外費用	189	150
営業外費用合計	5,106	3,873
経常利益又は経常損失()	14,632	9,745
特別利益		
固定資産売却益	2,455	-
投資有価証券売却益	115	-
投資有価証券評価損戻入益	-	1,118
特別修繕引当金戻入額	96	-
備船解約金	-	668
その他特別利益	414	852
特別利益合計	3,083	2,639
特別損失		
固定資産売却損	122	-
減損損失	8,898	-
貸倒引当金繰入額	-	180
備船解約金	1,699	-
その他特別損失	1,588	300
特別損失合計	12,308	481
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	23,857	11,903
法人税、住民税及び事業税	1,061	1,594
法人税等調整額	6,571	2,761
法人税等合計	5,509	4,355
少数株主損益調整前四半期純利益	-	7,548
少数株主利益	379	636
四半期純利益又は四半期純損失()	18,727	6,911

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 87,176	2 96,059
受取手形及び営業未収金	79,366	76,674
短期貸付金	1,943	9,557
有価証券	24,997	0
原材料及び貯蔵品	28,145	26,510
繰延及び前払費用	29,932	27,081
その他流動資産	16,131	25,934
貸倒引当金	448	493
流動資産合計	267,244	261,325
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	382,844	369,830
建物及び構築物(純額)	26,084	26,874
機械装置及び運搬具(純額)	6,948	8,608
土地	30,918	30,995
建設仮勘定	129,060	146,401
その他有形固定資産(純額)	6,200	7,151
有形固定資産合計	1, 2 582,057	1, 2 589,861
無形固定資産		
のれん	3 5,236	3 7,392
その他無形固定資産	6,056	6,562
無形固定資産合計	11,293	13,955
投資その他の資産		
投資有価証券	2 103,255	2 112,916
長期貸付金	15,651	19,067
その他長期資産	2 60,679	52,324
貸倒引当金	1,268	5,565
投資その他の資産合計	178,318	178,741
固定資産合計	771,669	782,558
資産合計	1,038,913	1,043,884

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	70,137	70,310
短期借入金	² 55,945	² 61,960
未払法人税等	3,026	3,189
引当金	1,515	1,627
その他流動負債	67,495	53,865
流動負債合計	198,120	190,954
固定負債		
社債	75,140	90,329
長期借入金	² 337,751	² 348,767
再評価に係る繰延税金負債	2,633	2,633
特別修繕引当金	16,678	17,770
その他の引当金	9,526	10,011
その他固定負債	89,990	51,554
固定負債合計	531,719	521,065
負債合計	729,840	712,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,031	65,031
資本剰余金	49,876	49,876
利益剰余金	260,198	229,661
自己株式	955	949
株主資本合計	374,151	343,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,411	8,545
繰延ヘッジ損益	64,728	28,936
土地再評価差額金	2,044	2,044
為替換算調整勘定	28,517	17,151
評価・換算差額等合計	88,790	35,498
少数株主持分	23,712	23,743
純資産合計	309,073	331,864
負債純資産合計	1,038,913	1,043,884

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	82,814	54,423
減価償却費	33,250	33,724
減損損失	8,898	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	494	350
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	45	139
特別修繕引当金の増減額(は減少)	2,307	989
受取利息及び受取配当金	2,120	2,096
支払利息	6,426	6,557
デリバティブ解約損	6,791	-
傭船解約金	4,997	-
造船契約変更損	11,309	-
投資有価証券売却損益(は益)	52	-
有形固定資産売却損益(は益)	6,475	4,197
売上債権の増減額(は増加)	1,019	5,815
仕入債務の増減額(は減少)	5,179	1,445
たな卸資産の増減額(は増加)	5,539	2,093
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,293	5,069
その他の流動負債の増減額(は減少)	-	6,393
その他	3,769	5,609
小計	22,398	87,400
利息及び配当金の受取額	1,962	1,966
利息の支払額	6,149	6,508
デリバティブ解約に伴う支払額	2,496	-
傭船解約に伴う支払額	3,937	-
造船契約変更に伴う支払額	451	-
法人税等の支払額	5,419	4,681
法人税等の還付額	16,937	-
その他	-	275
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,953	77,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	5,640	2,790
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,226	1,067
有形固定資産の取得による支出	136,164	110,999
有形固定資産の売却による収入	90,371	72,234
無形固定資産の取得による支出	1,244	634
長期貸付けによる支出	19,845	3,219
長期貸付金の回収による収入	25,266	4,970
その他	198	1,613
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,229	37,757

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,317	5,184
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	1,000	9,000
長期借入れによる収入	76,291	44,553
長期借入金返済等に係る支出	37,807	45,675
社債の発行による収入	35,110	-
社債の償還による支出	-	189
配当金の支払額	35	3,083
少数株主への配当金の支払額	3,096	312
少数株主からの払込みによる収入	1,844	14
その他	17	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,607	18,883
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	823	5,593
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,601	15,668
現金及び現金同等物の期首残高	69,700	92,122
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	143	288
現金及び現金同等物の四半期末残高	73,446	108,079

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結範囲の変更 第2四半期連結会計期間から重要性の観点より"K"LINE (VIETNAM) LIMITEDを含む合計2社を、当第3四半期連結会計期間から重要性の観点より船舶保有会社6社を連結範囲に含めました。また、第1四半期連結会計期間から会社清算により船舶保有会社5社を、第2四半期連結会計期間から会社清算によりHLL Heavy Lift + Load Atlas GmbH & Co. KGを含む合計2社を、当第3四半期連結会計期間から会社清算によりHLL Heavy Lift + Load Atlas Verwaltung GmbHを含む合計3社を連結範囲から除外しました。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 317社</p>
持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1)持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間から、会社清算によりSEAHIGHWAY PTY.LTD.を持分法適用の範囲から除外しました。</p> <p>(2)変更後の持分法適用関連会社の数 20社</p>
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が2百万円、経常利益が12百万円、税金等調整前四半期純利益が383百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微です。</p> <p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しています。 これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」の適用) 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣布令」(平成21年3月24日内閣布令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。
2. 前第3四半期連結累計期間において、「投資有価証券売却益」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間では「その他特別利益」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間において「その他特別利益」に含まれている「投資有価証券売却益」は124百万円です。
3. 前第3四半期連結累計期間において、「特別修繕引当金戻入額」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間では「その他特別利益」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間において「その他特別利益」に含まれている「特別修繕引当金戻入額」は434百万円です。
4. 前第3四半期連結累計期間において、「固定資産売却損」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間において「その他特別損失」に含まれている「固定資産売却損」は121百万円です。
5. 前第3四半期連結累計期間において、「減損損失」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間において「その他特別損失」に含まれている「減損損失」は345百万円です。
6. 前第3四半期連結累計期間において、「備船解約金」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間において「その他特別損失」に含まれている「備船解約金」は232百万円です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「減損損失」は345百万円です。
2. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「備船解約金」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「備船解約金」は232百万円です。
3. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(は益)」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「投資有価証券売却損益(は益)」は124百万円です。
4. 前第3四半期連結累計期間において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「その他の流動負債の増減額(減少は)」(前第3四半期連結累計期間は3,740百万円)は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間においては別掲して表示しています。
5. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「備船解約に伴う支払額」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「備船解約に伴う支払額」は232百万円です。

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣布令」(平成21年3月24日内閣布令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。
2. 前第3四半期連結会計期間において、「固定資産売却益」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結会計期間では「その他特別利益」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結会計期間において「その他特別利益」に含まれている「固定資産売却益」は459百万円です。
3. 前第3四半期連結会計期間において、「投資有価証券売却益」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結会計期間では「その他特別利益」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結会計期間において「その他特別利益」に含まれている「投資有価証券売却益」は29百万円です。
4. 前第3四半期連結会計期間において、「その他特別利益」に含めて表示していた「備船解約金」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では別掲しています。なお、前第3四半期連結会計期間において「その他特別利益」に含まれている「備船解約金」は411百万円です。
5. 前第3四半期連結会計期間において、「固定資産売却損」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結会計期間では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結会計期間において「その他特別損失」に含まれている「固定資産売却損」は37百万円です。
6. 前第3四半期連結会計期間において、「減損損失」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第3四半期連結会計期間では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結会計期間において「その他特別損失」に含まれている「減損損失」は78百万円です。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
固定資産の減価償却の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
これに含まれる主要な費目及び金額	これに含まれる主要な費目及び金額
従業員給与 22,899百万円	従業員給与 22,269百万円
賞与引当金繰入額 952	賞与引当金繰入額 1,151
退職給付引当金繰入額 1,394	退職給付引当金繰入額 1,113
役員退職慰労引当金繰入額 380	役員退職慰労引当金繰入額 350
役員賞与引当金繰入額 81	役員賞与引当金繰入額 137

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
これに含まれる主要な費目及び金額	これに含まれる主要な費目及び金額
従業員給与 8,308百万円	従業員給与 7,996百万円
賞与引当金繰入額 544	賞与引当金繰入額 711
退職給付引当金繰入額 464	退職給付引当金繰入額 377
役員退職慰労引当金繰入額 122	役員退職慰労引当金繰入額 116
役員賞与引当金繰入額 43	役員賞与引当金繰入額 64

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	320,167百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	317,251百万円
2 担保に供した資産		2 担保に供した資産	
種類	期末簿価	種類	期末簿価
船舶	269,828百万円	船舶	258,765百万円
建物及び構築物	12,054	建物及び構築物	12,482
投資有価証券	7,107	投資有価証券	8,181
その他	5,218	その他	5,176
合計	294,208	合計	284,606
<p>上記投資有価証券7,107百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当第3四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。</p> <p>また、上記船舶269,828百万円のうち5,420百万円については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。</p>		<p>上記投資有価証券8,181百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、それぞれ当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。</p>	
担保を供した債務		担保を供した債務	
債務区分	期末簿価	債務区分	期末簿価
短期借入金	22,883百万円	短期借入金	22,803百万円
長期借入金	192,850	長期借入金	183,847
合計	215,733	合計	206,651
3 のれん及び負ののれんの表示		3 のれん及び負ののれんの表示	
のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。		のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。	
のれん	5,277百万円	のれん	7,455百万円
負ののれん	40	負ののれん	63
差引	5,236	差引	7,392

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
4 偶発債務			4 偶発債務		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	5,664	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,364	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	1,515	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	1,756	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,499	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,739	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,495	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,738	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,413	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC.	1,672	船舶設備資金借入金等
㈱ワールド流通センター	1,253	倉庫建設資金借入金	㈱ワールド流通センター	1,389	倉庫建設資金借入金
その他22件	3,924	設備資金借入金ほか	飛鳥コンテナ埠頭㈱	1,229	設備資金借入金
合計	16,767		その他25件	6,530	設備資金借入金ほか
			合計	22,421	
(2) 保証予約			(2) 保証予約		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容
Chariot Finance Limited	2,041	スワップ契約に係る保証予約	Chariot Finance Limited	595	スワップ契約に係る保証予約
シグナスインシュランスサービス㈱	361	保険業法に基づく保証予約	シグナスインシュランスサービス㈱	324	保険業法に基づく保証予約
合計	2,402		合計	920	
上記保証予約については、当第3四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。			上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船㈱	2,390	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	5,518	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	1,960	共有船舶相互連帯債務	㈱商船三井	4,526	共有船舶相互連帯債務
飯野海運㈱	214	共有船舶相互連帯債務	飯野海運㈱	496	共有船舶相互連帯債務
その他2件	182	設備資金借入金ほか	その他2件	196	設備資金借入金ほか
合計	4,747		合計	10,737	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
76,479百万円	87,176百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
3,032	4,093
現金及び現金同等物	有価証券
73,446	24,996
	現金及び現金同等物
	108,079

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 765,382千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,826千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 3,064千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

(2) 2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 29,960千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	3,056	4	平成22年9月30日	平成22年11月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	186,251	21,116	5,135	212,503	-	212,503
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,232	10,860	9,313	22,406	(22,406)	-
計	188,483	31,976	14,449	234,910	(22,406)	212,503
営業利益(又は営業損失)	(12,422)	1,474	571	(10,376)	14	(10,362)

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	533,586	63,278	16,096	612,962	-	612,962
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,293	33,263	29,485	70,042	(70,042)	-
計	540,879	96,541	45,582	683,004	(70,042)	612,962
営業利益(又は営業損失)	(58,027)	2,905	2,206	(52,915)	53	(52,862)

(注)イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

□ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	189,735	4,151	10,687	7,847	81	212,503	-	212,503
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,851	4,437	2,386	2,507	146	11,330	(11,330)	-
計	191,586	8,589	13,074	10,355	227	223,834	(11,330)	212,503
営業利益（又は営業損失）	(11,176)	(124)	939	61	(61)	(10,362)	-	(10,362)

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	536,641	13,147	37,182	25,761	229	612,962	-	612,962
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,575	14,616	7,440	7,610	444	36,687	(36,687)	-
計	543,216	27,764	44,623	33,371	673	649,649	(36,687)	612,962
営業利益（又は営業損失）	(57,094)	(712)	4,533	526	(114)	(52,862)	-	(52,862)

（注）イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州.....イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア.....香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、中華人民共和国
- (4) その他の地域.....オーストラリア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	47,102	34,557	53,298	21,806	22,602	179,368
連結売上高（百万円）						212,503
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	22.2	16.3	25.1	10.2	10.6	84.4

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	136,432	106,105	156,737	57,263	58,745	515,283
連結売上高（百万円）						612,962
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	22.3	17.3	25.6	9.3	9.6	84.1

（注）イ 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く。）です。

ロ 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- （1）北米.....アメリカ合衆国、カナダ
- （2）欧州.....イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- （3）アジア.....東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- （4）オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド
- （5）その他の地域.....中南米、アフリカ

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、経済的特徴、サービスの内容、提供方法、市場及び顧客の種類を勘案し、コンテナ船事業、不定期専用船事業の2つを報告セグメントとしています。なお、不定期専用船事業セグメントにはドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業、重量物船事業、内航・フェリー事業を集約しています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	その他（注）1	調整額（注）2	四半期連結損益 計算書計上額 （注）3
売上高					
外部顧客に対する売上高	345,728	345,740	70,380	-	761,850
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,532	1,461	31,421	(34,415)	-
計	347,261	347,201	101,802	(34,415)	761,850
セグメント利益	31,273	19,978	4,101	(2,757)	52,595

（注）1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2. セグメント利益の調整額 2,757百万円には、セグメント間取引消去1百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 2,759百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	その他（注）1	調整額（注）2	四半期連結損益 計算書計上額 （注）3
売上高					
外部顧客に対する売上高	105,014	111,969	24,507	-	241,491
セグメント間の内部売上高 又は振替高	557	510	10,135	(11,203)	-
計	105,571	112,480	34,643	(11,203)	241,491
セグメント利益	5,713	2,964	1,925	(857)	9,745

（注）1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2. セグメント利益の調整額 857百万円には、セグメント間取引消去128百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 986百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当第3四半期連結会計期間におけるストック・オプションの付与はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)
1 株当たり純資産額 373円73銭	1 株当たり純資産額 403円53銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等又は四半期純損失金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 97円29銭 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1 株当たり四半期純利益金額 43円53銭 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 41円73銭

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	61,986	33,241
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	61,986	33,241
期中平均株式数 (千株)	637,134	763,565
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)		
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	()	()
普通株式増加数 (千株)		33,091
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		株主総会の特別決議日平成16年 6月29日による新株予約権 (新株予約権の数 106個) 及び株主総会の特別決議日平成17年 6月29日による新株予約権 (新株予約権の数 187個)。概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 29円39銭	1株当たり四半期純利益金額 9円05銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 8円68銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	18,727	6,911
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	18,727	6,911
期中平均株式数(千株)	637,125	763,560
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	()	()
普通株式増加数(千株)		33,076
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		株主総会の特別決議日平成16年6月29日による新株予約権(新株予約権の数106個)及び株主総会の特別決議日平成17年6月29日による新株予約権(新株予約権の数187個)。概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額 3,056百万円

(2) 1株当たりの金額 4円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年11月29日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年2月12日開催の取締役会において、新株式発行及び株式売出しを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。